

平成27年度 事業計画書

平成27年4月1日より平成28年3月31日まで

特定非営利活動法人 ささえる絆ネットワーク北陸

1 事業実施の方針

平成26年度に引き続き、社会的弱者をサポートする事業を重点的に行っていきます。生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日より施行されておりますが、複合的な課題を抱える生活困窮者の支援を適切に行うためには、相談から就労支援まで、包括的できめ細やかな対応が必要となり、行政の活動のみでは対応は困難だと思われまます。また現実の問題の多くは行政の施策が生活困窮者のニーズに迅速に対応できないことにより生じることが多く、生活困窮者が抱えている緊急性の高い事案に柔軟に対応できる民間組織が必要です。当法人は社会的弱者を救済するための民間の受け皿となるべく本年度も活動を行っていきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	支出見込額
生活再建相談事業	多重債務生活再建無料相談会の実施	月1回火曜日	近江町いちば館5階	120,000円
ホームレス支援事業	金沢におけるホームレスへの食料等の差入代金の補助	週1回	金沢駅前, 片町地下道	60,000円
電話相談事業	生活困窮支援に関する総合的な相談	実施方法未定	実施方法未定	300,000円

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	支出見込額
生活困窮者救済事業	生活困窮者自立支援法施行に伴う活動	月1回予定	石川県司法書士会	20,000円
生活保護受給者支援事業	生活保護同行支援, 生活費援助等	毎日	法人事務所	50,000円
自殺者防止活動事業	ヤセの断崖自殺防止立看板の維持管理	通年	ヤセの断崖	20,000円
ホームページ作成事業	活動や相談会の内容をアピールするホームページ制作	通年	法人事務所	100,000円
事業費計				670,000円

(2) その他の事業